上部消化管内視鏡検査及び鎮静剤（セデーション）説明・同意書　胃がん検診用

1．病名と病態

＜病名＞ 逆流性食道炎、胃ポリープ、胃炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、食道がん、胃癌など
＜病態＞ 胸焼け、つかえ感、胃痛、嘔気、嘔吐、食思不振など

2．これから行う医療の目的・内容・必要性・有効性・推定される期間

＜検査名＞ 上部消化管内視鏡検査
＜目的＞ 上部消化管悪性腫瘍の早期発見目的
＜内容＞ 口または鼻から内視鏡を挿入し、食道、胃、十二指腸の観察をします。
異常がある場合には、病変の一部をつまみ（生検）、組織の検査を行うことがあります。
組織検査は保険診療となります。

【鎮静剤(セデーション)について】

当院では内視鏡検査を行う際に苦痛や不安を少なくする目的で、ご希望の方には鎮静処置(主としてミダゾラムの静脈内投与)を行っております。
・鎮静効果には個人差が大きく、薬が効いている間「ぼーっ」としたり、完全に眠ってしまうこともあります。
・検査終了後は眠気が残り、足元がふらつくことがありますので、充分観察室で横になり休憩してからお帰りいただきます(1～2 時間)。
・鎮静剤の投与により合併症がおこることがあります。合併症には注射部位の炎症及び筋障害、静脈炎、また血圧低下、呼吸抑制、呼吸停止、アナフィラキシーショック、誤嚥性肺炎などがあります。
・検査当日、ご自分の運転で（車・バイク・自転車）来院された方は安全のため、鎮静処置は行えません。

3．検査に伴う合併症・有害事象の頻度およびその対策

日本消化器内視鏡学会の集計(2024 年発表)では、消化器内視鏡検査および治療での偶発症の頻度は 0.271%で、0.00003%の死亡例が報告されています。
上部消化管内視鏡検査では、以下の偶発症が起こる可能性があります。
・上部消化管内視鏡検査により粘膜に傷がつくことや、出血（鼻出血も含む）、穿孔（穴があくこと）
・生検による出血、穿孔
・薬剤によるアレルギー（呼吸困難、血圧低下など）
・検査前からあった疾患の悪化（症状の出ていなかった疾患も含む）
当施設では偶発症防止のために十分な注意を払うとともに、偶発症が発生した場合には緊急対応を行い、最善を尽くします。なお、偶発症にかかる治療費は通常の保険診療になります。一定の自己負担が発生しますことをご了承ください。

4. その医療の同意を撤回される場合について

同意文書に署名・捺印後であってもその医療が開始される前までは、同意はいつでも取り消すことができます。ただし、既に説明した事項に加え、気になる事項に関するご質問、または上記の説明に疑問がある場合はご質問及びご確認いただき、十分検討し納得のいく結論を出すようお願い致します。なお、同意の撤回による不利益を受けることはありません。

5. ご質問やご要望について

説明日　　年　　月　　日

説明医師　　印

同意書

谷津保健病院　病院長殿

このたび、私は上記の手術・処置・検査を受けるにあたり、上記の説明を受け、了承しましたので、その実施を承諾します。また実施中に緊急の処置をする必要性が生じた場合は、処置を受けることについても承諾します。鎮静剤を使用した場合、検査当日は自転車・車・バイクを運転しません。

年　　月　　日

患者氏名：

御家族（続柄：　　）または代理の方（ご関係：　　）

氏名

住所